

平成28年10月1日より静岡県内における

雇用保険電子申請事務処理を 「静岡労働局雇用保険電子申請事務センター」で 行います。

静岡県内の各ハローワークで行っている、「雇用保険適用関係業務」及び「雇用継続給付関係業務」の電子申請手続きの事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成28年10月1日より雇用保険電子申請の事務処理（申請受理から審査・決定まで）を「静岡労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行います。

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。
詳細はこちら→電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ
<http://www.e-gov.go.jp/>

ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うこととは異なりますので、ご注意ください。

ご注意ください

- ①電子申請書の提出先は、従前どおり管轄ハローワークとなり変更ありません。
（電子申請画面（基本情報画面）での提出先は管轄ハローワークを選択してください。）
- ②届け出内容によって電子申請事務センター、または管轄ハローワークより確認連絡をすることがあります。
例：雇用保険適用事業所設置届の申請など。
- ③事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。
例：定年退職の方の被保険者資格喪失確認手続き…定年規定部分の就業規則（写）の添付



**電子申請を利用して届出事務をスムーズに！
皆様の利用促進に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。**

【お問い合わせ先】

（平成28年10月1日～）
静岡労働局雇用保険電子申請事務センター
電話番号：054-205-0550
FAX：054-252-3850
開庁日：土日祝、年末年始を除く平日8:30～17:15

（～平成28年9月30日）
静岡労働局職業安定課（雇用保険担当）
電話番号：054-271-9961
FAX：054-271-9966
開庁日・時間は上記と同じ

**365日、24時間！
いつでも申請できます！**

**チェック機能があるので、
記入ミスを防止できます！**

**自宅やオフィスのPCなど、
どこからでも申請できます！**

**時間やコストの
節減になります！**



静岡労働局・ハローワーク